

東区老人憩の家 指定管理者候補者の選定結果について

東区健康福祉課所管の5つの老人憩の家について以下のとおり指定管理者候補者を選定した。

施設名及び所在地	指定管理者候補者
新潟市老人憩の家松崎荘 新潟市東区松崎1丁目14番33号	大形地区コミュニティ協議会 会長 八木 洋
新潟市老人憩の家大形荘 新潟市東区海老ヶ瀬1111番地2	
新潟市老人憩の家大山台 新潟市東区大山2丁目13番1号	山の下地区コミュニティ協議会 会長 米田 東逸
新潟市老人憩の家じゅんさい池 新潟市東区松和町15番1号	東山の下地区コミュニティ協議会 会長 高見 幸夫
新潟市老人憩の家岡山荘 新潟市東区岡山578番地	大形地区コミュニティ協議会 会長 八木 洋

選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設。大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されている。
募集形態	非公募
指定期間 (予定)	令和7年4月1日～令和12年3月31日
指定管理者 申請者 評価会議	委員 伊藤 正己 桃山地区民生委員児童委員連絡協議会 会長 委員 小川 文雄 東区老人クラブ連合会 会長 委員 小池 由佳 新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授 委員 昆 敏宏 税理士
評価基準	施設の平等利用の確保 ・指定管理者制度導入指針の観点 ・管理運営の基本方針 ・地域への奉仕・貢献の取組み ・施設の管理方法

<p>評価基準</p>	<p>施設の効用の最大限の発揮、管理経費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的の達成、利用促進に資するか ・利用者への配慮 ・要望や苦情に対する対応 ・予算の執行体制 ・利用料金に対する考え方 <p>事業計画に沿った管理を安定して行う能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの管理実績の評価 ・事故防止や緊急時の対応 ・個人情報管理体制 ・賃金水準スライドの反映方法 ・地元経済振興及び雇用確保の取組み 		
<p>評価会議における評価</p>	<p>申請者</p>	<p>施設名</p>	<p>点数(100点満点)</p>
	<p>大形地区コミュニティ協議会</p>	<p>松崎荘</p>	<p>67.50点</p>
	<p>大形地区コミュニティ協議会</p>	<p>大形荘</p>	<p>67.50点</p>
	<p>山の下地区コミュニティ協議会</p>	<p>大山台</p>	<p>68.50点</p>
	<p>東山の下地区コミュニティ協議会</p>	<p>じゅんさい池</p>	<p>69.25点</p>
	<p>大形地区コミュニティ協議会</p>	<p>岡山荘</p>	<p>66.50点</p>
<p>選定理由</p>	<p>当該評価会議での評価などをもとに総合的に検討した結果、各申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定した。</p>		
<p>スケジュール</p>	<p>評価会議(第1回) 令和6年 8月 6日 選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和6年 8月 8日～9月9日 評価会議(第2回) 令和6年10月15日 申請者提出書類の評価 市議会12月定例会での審議・議決を経たうえで、指定管理者に指定</p>		
<p>所管部署 (問い合わせ先)</p>	<p>東区 健康福祉課 地域福祉・高齢介護グループ TEL:025-250-2320(直通) E-mail:kenko.e@city.niigata.lg.jp</p>		